

6章 計画の推進に向けて

1) 計画の推進方策

(1) 計画の推進に当たっての留意点

本計画は、都市構造とその使い方を見直し、長期的に集約型の都市構造への転換を図ることを目的とした計画であることから、主に市街地（市街化区域）を対象としています。一方、本市は魅力ある田園地域・中山間地域を有しており、これらの地域の土地利用や暮らし方も併せて検討する必要があり、金沢市都市計画マスターplan等で掲げる全市的なまちづくりのあり方と整合を図りながら取組を推進する必要があります。

また、市街化区域などの都市計画の変更や災害の危険な区域等の見直しが行われた際は、本計画の基準等を踏まえ、適宜計画を見直すものとします。

さらに、本計画や都市計画マスターplanの推進に当たっては、上位計画との整合を図るとともに、医療・福祉・子育て・行政運営（公的不動産含む）等の関係部局と調整・連携を図り計画を推進します。

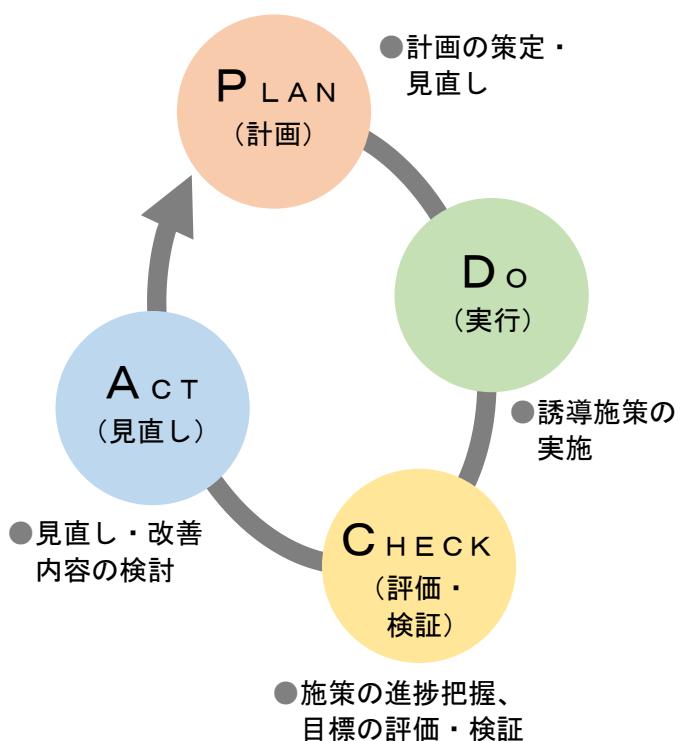
なお、本計画が目指す都市構造などを実現するためには、石川県や金沢都市計画および石川中央都市圏を構成する各自治体（金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町）等と歩調を合わせる必要があり、本計画の考え方や設定方法等と共有・整合が図られるよう情報発信を行い、集約型の都市構造が広域的に構築されるよう調整を促します。

(2) 計画の進行管理

本計画は 2040 年（令和 22 年）を当面の目標年次としていますが、これまで半世紀をかけて拡大した都市構造を、都市の使い方を含めて適切な都市構造に見直すものであることから、さらに長期的な取組が必要と考えられます。そのため、計画の進捗を定期的に評価し、社会経済情勢や上位関連計画の見直し等を踏まえ、適宜見直していく必要があります。

評価に当たっては、概ね 5 年に 1 度実施される都市計画基礎調査などの調査と連動し、定期的かつ効率的に実施するとともに、その結果を市民に公表することで、都市構造の変化とその効果を官民で共有し、市民や企業の主体的な参画のもと、取組の推進を図っていきます。

＜計画の進行管理のイメージ＞



2) 目標指標の設定

本計画の将来像の実現にあたっては、中長期的な人口や市街地の変容が想定され、様々な取組を段階的に進める必要があります。本計画の目標年次である2040年は第1ステージとして位置づけられ、まずは“中心市街地をはじめとした拠点への居住や都市機能の誘導の促進”が重要になります。

そのため、居住や都市機能の誘導を図る“居住誘導区域”において、次の指標を設定し、計画の進捗管理や目標の評価・検証を継続的に行うこととします。なお、今後の計画の見直しとあわせ、安全・安心や環境、行財政のほか、都市の魅力や活動などに関する目標指標の追加や変更などにより、計画の実現による効果を市民が分かりやすく理解できるよう、引き続き検討を行います。

(1) 居住に関する目標

人口減少下においても、本市の将来における居住の柱として人口密度を維持することで、日常生活に必要な都市機能や一定水準の公共交通サービス等の多様な移動手段を確保し、自動車での移動に頼ることなく、安全・快適に暮らすことができる環境を目指します。

指標		基準値 2015(H27)	目標値 2040(R22)
人口密度 ^{※1}	まちなか 区域	70.3 人/ha	人口減少下においても 現状維持 (70.3人/ha)
	居住誘導 区域	62.9 人/ha	人口減少下においても 現状維持 (62.9人/ha)

※1 H27年4月1日時点の住民基本台帳データを基に、まちなか区域と居住誘導区域の人口を集計し、それぞれの人口が市全体の人口に占める割合を算出。それぞれの人口割合をH27年国勢調査に乘じた人口を用いて人口密度を算出(H27年住民基本台帳の総人口452,504人、H27年国勢調査の総人口465,699人)

(2) 都市機能に関する目標

日常生活に必要な都市機能については、医療や商業、金融、教育機能などが考えられ、これらの都市機能が徒歩で移動できる範囲に存在することにより、自動車での移動に頼ることなく、安全・快適に暮らすことができると考えられます。また、これらの都市機能は人口密度の維持と相まって維持されることから^{※2}、前述の人口密度の目標と整合を図り、徒歩圏内の都市機能の維持を目指します。なお、日常生活に必要な施設としては、医療施設と商業施設^{※3}を位置づけます。

指標		基準値 2015 (H27)	目標値 2040 (R22)
居住誘導区域内における日常生活に必要な施設の徒歩圏面積カバー率 (医療・商業施設 ^{※3})	医療施設	300m 61% 1000m 98%	人口減少下においても 現状維持 (1000mは100%)
	商業施設	300m 53% 1000m 99%	人口減少下においても 現状維持 (1000mは100%)

※2 國土交通省「國土のグランドデザイン 2050 參考資料」より

※3 金融施設はコンビニエンスストア等のATMで対応できるほか、教育施設（保育園・幼稚園・認定こども園）は送迎者（主に親）の就業と合わせ自動車での送迎が約9割を占める（H27金沢市アンケート調査結果より）ため、目標指標から除外した。
なお、各施設のデータの出典等は下記の通りである。

医療施設：病院および内科・小児科のある診療所（医療施設 病院・診療所機能一覧（金沢市医師会））

商業施設：スーパーストア、食料品店、薬局・薬店（iタウンページ、グリーンページ）

(3) 交通に関する目標

自動車に過度に依存しない都市構造の実現に向け、公共交通重要路線沿線の人口密度の維持および公共交通サービスの向上により、公共交通利用者の増加を図り、誰もが移動しやすい環境を目指します（目標値は、第3次金沢交通戦略で定める目標値との整合を図り設定）。

指標	基準値 2014 (H26)	目標値 2032 (R14)
公共交通重要路線に位置づけられたバス停の公共交通利用者数（乗車数） ^{※4}	70,755 人/日	84,000 人/日

※4 H26年1月～12月のICaデータをもとに、現金利用者とICa利用者の比率から居住誘導区域内に存在するバス停の利用者数を推計

目標値は、第3次金沢交通戦略で定める基準値（110,000人/日）と目標値（130,000人/日）の増加割合を、上記現況値（公共交通重要路線の利用者数）に乗じて算出

(4) 防災に関する指標

防災・減災に関する関連計画と連携・整合を図り、ハード・ソフト両面から各種施策を展開し、災害に強く安心して住み続けることができるまちを目指します。

指標	基準値 2017(H29)	目標値 2027(R9)
居住誘導区域内の 災害の備えに対する満足度 ^{※5} (「不満・やや不満」以外の回答割合)	70.4%	80.0%

※5 市内に居住する20歳以上の男女（無作為抽出）による調査（回答数2,247人）
居住地区及び周辺の生活環境に対する満足度「災害に対する備え」

3) 計画の進捗状況の評価・検証

現計画において設定した目標指標について、最新のデータや前述の現況を基に現在の進捗状況を次の通り評価・検証します。

【居住】

- 市全体の人口が、H27年からR2年にかけて減少に転じるとともに、特にまちなか区域では少子高齢化による自然減少（出生－死亡）が継続することにより、人口密度が減少していることから、住宅、教育、安全・安心等に関する様々な施策の展開によるまちなか区域等へのさらなる居住誘導を図る必要があります。

【都市機能】

- 医療・商業施設等の日常生活に必要な施設の徒歩圏面積カバー率は概ね維持しており、今後も計画的な都市機能の整備・更新および利活用の促進を図る必要があります。

【交通】

- 公共交通利用者は、北陸新幹線開業後のH27年以降は増加傾向にありましたが、新型コロナウィルス感染症の影響により大幅に減少しており、公共交通重要路線のバス利用者数についても約2割減少していることから、ハード・ソフト両面から施策を展開し、居住誘導区域を中心としたさらなる移動の利便性向上を図る必要があります。

＜目標指標の達成状況＞

指標			基準値 (2015(H27))	目標値 (2040(R22))	実績値 (2022(R4))	増減
居住	人口密度 ^{※1}	まちなか区域	70.3人/ha	人口減少下においても 現状維持 (70.3人/ha)	66.7人/ha (2020(R2))	▲3.6人/ha (▲5.1%)
		居住誘導区域	62.9人/ha	人口減少下においても 現状維持 (62.9人/ha)	61.6人/ha (2020(R2))	▲1.3人/ha (▲2.1%)
都市機能	居住誘導区域内における日常生活に必要な施設の徒歩圏面積カバー率（医療・商業施設 ^{※2} ）	医療施設	300m 61% 1000m 98%	人口減少下においても 現状維持 (1000mは100%)	300m 59% 1000m 98%	▲2pt ±0pt
		商業施設	300m 53% 1000m 99%	人口減少下においても 現状維持 (1000mは100%)	300m 54% 1000m 99%	+1pt ±0pt
交通	公共交通重要路線に位置づけられたバス停の公共交通利用者数(乗車数) ^{※3}	70,755人/日 (2014(H26))	84,000人/日 (2032(R14))	58,608人/日	▲12,147人/日 (▲17.2%)	

※1 各年4月1日時点の住民基本台帳データを基に、まちなか区域と居住誘導区域の人口を集計し、それぞれの人口が市全体の人口に占める割合を算出。それぞれの人口割合を国勢調査の人口に乘じて人口密度を算出。

※2 医療施設：病院および内科・小児科のある診療所
商業施設：スーパーストア、食料品店、薬局・薬店

※3 I C aデータをもとに、現金利用者とI C a利用者の比率から居住誘導区域内に存在するバス停の利用者数を推計（基準値：H26年1月～12月、実績値：R4年1月～6月）